

会 議 録

1 会議名

平成28年度第1回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1) 協 議（公開）

(1) 地域協議会に係る諸事項の確認について

ア. 会長及び副会長の選任及び解任の方法について（第6条関係）

イ. 地域協議会の権限について（第7条関係）

ウ. 会議の運営等について（第8条関係）

(2) 安塚区地域協議会で定める事項の決定について

・ 条例により定める事項

ア. 会長及び副会長の選任について

イ. 会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数について

ウ. 会議録の確認について

・ 必要に応じて定める事項

ア. 席順について

イ. 自主的審議事項の提案方法について

ウ. 会議傍聴者受入可能数について

エ. その他必要事項、お願いについて

(3) 安塚区地域協議会としての審議内容について

(4) 「安塚区地域協議会だより」の編集方法について

ア. 編集委員について

イ. 発行回数・時期について

ウ. 編集方法などについて

2) 報 告（公開）

(1) 平成28年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について

(2) 平成28年度安塚区における主な事業について

(3) 消火栓使用後30分～1時間で使用不能となる地域について

3) その他（公開）

(1) 第11回えちご・くびき野100kmマラソンについて

(2) 平成 28 年度検診の受診勧奨について

3 開催日時

平成 28 年 5 月 19 日（木）午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所 3 階 301 会議室

5 傍聴人の数

2 人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：池田嘉久、石田ひとみ、數井憲一、國保信夫、小松光代、中島勝義、
中村真二、長谷川直樹、秦克博、松苗正二、松野等、山岸重正
- ・浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、小林建設グループ長
- ・事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、竹内次長、横尾市民生活・福祉グループ長
（併教育・文化グループ長）、國保班長、高橋主任
（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【竹内次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・議長が決定するまで進行を行う旨を報告

【山崎所長】

- ・挨拶

【竹内次長】

地域協議会委員に順に自己紹介をお願いします。

（委員自己紹介）

【竹内次長】

次に事務局の紹介をする。

（事務局自己紹介）

【竹内次長】

4 協議（1）地域協議会に係る諸事項の確認について、アからウまで一括して所長が説明をする。

【山崎所長】

資料No.1 裏面の参考：関連例規により説明

【竹内次長】

質疑、意見を求めるがなし。

続いて、（2）安塚区地域協議会で定める事項の決定について、条例により定める事項のア会長及び副会長の選任について協議を行う。

上越市地域自治区の設置に関する条例第6条において定められているが、どのような方法で選任したらよいか。委員の意見を求める。

【中島勝義委員】

それぞれ意見があると思うが、推薦はいかがか。

【竹内次長】

ほかに意見はないか。推薦で良いか。

（「はい」の声多数）

まずは、会長から選任をお願いしたい。

【小松光代委員】

会長は数井憲一委員が適任かと思う。

（「異議なし」「お願いします」の声あり）

【竹内次長】

数井委員という声があるが、ほかにいかがか。

ほかに推薦者がなければ、数井委員をお願いしたいがいかがか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、会長については数井委員をお願いします。

続いて、副会長の推薦をお願いします。

【中島勝義委員】

副会長は、地域協議会委員を長く続けておられる山岸重正委員をお願いしたい。

【竹内次長】

山岸委員という声があるが、ほかに推薦はあるか。

【数井憲一会長】

副会長の人数について規定はあるか。

【山崎所長】

委員の皆さんで決めていただければ、複数人でも構わない。

【中島勝義委員】

定数が各区それぞれあるが、12名という定数の地域自治区で副会長が2人という地域自治区はあるか。

【山崎所長】

今までは浦川原区が2名であった。

【山岸重正委員】

安塚区は今まで1名であった。

【竹内次長】

副会長の人数については、どのようにするか。

【數井憲一会長】

私は、確認の意味で発言した。

【中島勝義委員】

12名の中で複数人いるより、1名の方がいいと思う。

【竹内次長】

副会長は、山岸委員という推薦があったので、皆さんよいか。

(「はい」の声多数)

副会長は、山岸委員にお願いする。

会長に數井憲一委員、副会長に山岸重正委員が選任されたので、一言挨拶をいただきたい。

(數井憲一会長、山岸重正副会長挨拶)

会長、副会長が選任されたので、私は、ここで議長を退任し、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により会長から議長を務めていただく。

【數井憲一会長】

それでは、協議(2)安塚区地域協議会で定める事項の決定について、イ会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数についてから、必要に応じて定める事項エその他必要事項、お願いについてまで、一括して事務局の説明を求める。

【竹内次長】

資料No.1及び資料No.2より説明

【數井憲一会長】

(2) イ会長に会議を招集することを請求するために必要な委員数については、内規の案では4人以上となっているが、いかがか。

【中島勝義委員】

4人でいいと思う。

【數井憲一会長】

4人で良いという意見があったので、4人としたい。

続いて、ウ会議録の確認について、内規は会議録の確認は、会長が行う。会長が欠席した場合、当該会議の議長を務めた委員がこれを行うとなっているが、このままでよいか。

(「はい」の声多数)

続いて、必要に応じて定める事項について、ア席順について、事務局に今までの形態について説明を求める。

【高橋主任】

今までは、現在の池田委員から五十音順に並び、続いて先ほどまでの山岸副会長の席から五十音順に並んでいた。今までは円卓型ではなく、コの字型で行った。

【數井憲一会長】

これからは、どういう並びになるのか事務局に説明を求める。

【山崎所長】

本日お並びいただいているのは、円卓をイメージしている。池田委員から五十音順に並んでいただいている。内規にあるのも、本日のような円卓型で1番会長、2番副会長、3番以降は五十音順に並んでいただくという案である。

【數井憲一会長】

今、事務局から説明いただいたが、委員の皆さんの意見を求める。

【小松光代委員】

説明いただく方が後ろにいるのは、初めての経験で、慣れれば良いのかもしれないが、話を聞くのに背を向けているのは、失礼なような気がする。後ろから声が聞こえるので、顔が見えない。

【山崎所長】

おっしゃることは、よく分かる。たぶん慣れてないのかと思う。このまま協議する方法と、場合によっては会長の後ろに着くとか、今後は会長と副会長の席が2つあくので、スペースをいただき、私どもの発言が求められれば、そこへ出向いて発言するという方法もある。今までどおりの形というものもあるが、今回皆さんの議論する場ということから、

このような形にしたということも踏まえて検討していただきたい。

【中島勝義委員】

この状態で事務局に質問するのもおかしな感じがする。

【長谷川直樹委員】

前にも出てもいいというのだから、雰囲気を変えてもいいと思う。

【松苗正二委員】

基本的に議論するのは、ここで議論するので今の方がいいと思う。事務局は角に出ていただき発言するのでもよいかと思う。

【小松光代委員】

そちらに座っているのと、ここに座っているのと全然違う。円卓で議論するということ、また事務局が前へ出て発言するというのであれば、それでいいと思う。今日初めてこの形で、正直嫌だと思った。

【中島勝義委員】

机を斜めに設置していただければ、事務局に背を向けずに済むので、そのような形をお願いしたい。

【數井憲一会長】

今までがコの字型であるし、今度は円卓型であるということですが、多数決をとるか。

【小松光代委員】

そこまでしなくても、このままで良いのではないか。

【數井憲一会長】

それでは、このままでよいか。

（「はい」の声多数）

それでは円卓型とし、このままで具合が悪かったら改善していくことにする。

続いて、イ自主的審議事項の提案方法について内規の裏面の様式で、地域協議会開催3日前に事務局へ提出するという事務局の説明であったが、今までは当日でも気づいたことがあったらという会議の進行をしていたが、これについて委員の意見を求める。

【中島勝義委員】

一応3日前となっているが、柔軟性をもってやっていけばいいのではないか。今まで、その日に何かないかということもあったので、皆さんから御意見を出してもらっていいということになれば、当日でも構わないと思う。

【山崎所長】

3日前の理由については、事前に提出いただくと資料関係が用意できるということで、その辺もお含みいただきたい。

【數井憲一会長】

基本的には3日前ということだが、柔軟性を持って進めていきたい。これでよいか。

（「はい」の声多数）

続いて、ウ会議傍聴者受入可能数について10人となっているが、いかがか。

【山崎所長】

補足説明をする。昨年までは15人となっていたが、会場の都合で少しきついだらうということで、5人減らして10人とした。実績も10人以上入ったことがないということもあったので、このようにさせていただいた。

【數井憲一会長】

事務局の説明があつたが、10人としてよいか。

（「はい」の声多数）

それでは傍聴者受入可能数は、10人とする。

続いて、エその他必要事項、お願いについて、委員のほうで何かあるか。

（「なし」の声）

それでは続いて、（3）安塚区地域協議会として審議内容について、事前の提出はあつたか。

【竹内次長】

今回は第1回目ということで、事前の提出はないが、この場で審議事項があつたらお願いしたい。

【數井憲一会長】

委員に意見を求めるが、意見なし。

続いて、（4）「安塚区地域協議会だより」の編集方法について事務局の説明を求める。

【竹内次長】

今まで編集委員は、会長、副会長を中心に、席順で右と左に分かれて、前期、後期として年2回発行していた。昨年は、10月と3月に発行させていただいた。予算は4回分あるが、昨年の実績は2回である。編集方法については、委員で編集し、原案を事務局に提出していただき、事務局で確認した上で、再度編集委員に確認していただき発行している。

ア編集委員について、イ発行回数・時期について、ウ編集方法について皆さんから協議

していただきたい。

【數井憲一会長】

ア編集方法について協議する。今まで半分に分けて、年1回ずつ発行していたが、全員で2回発行するのも良いと思う。編集委員だけ別に選考するのも良いと思う。いろいろな方法があると思うが、いかがか。

【長谷川直樹委員】

今までどおり半分に分けることで、いかがか。

【數井憲一会長】

長谷川委員の意見があったが、今までどおりでよいか。

（「はい」の声多数）

それでは1回目は、山岸副会長側でよいか。

（「はい」の声多数）

発行時期は、10月でよいか。

【長谷川直樹委員】

去年は10月であったが、例年は10月ではなかった。5月か6月くらいだった。

【小松光代委員】

改選があったのに10月発行では遅いと思う。

【數井憲一会長】

もう5月下旬なので6月では間に合わないと思う。7月1日に発行でいかがか。事務局は間に合うか。

【高橋主任】

例年広報の発行日に合わせて、地域協議会だよりを発行している。7月1日発行だと、原稿をいただき印刷して、町内会の棚に入れる期限が6月28日となる。間に合うと思うが、内容について早急に協議していただきたい。

【數井憲一会長】

それでは7月1日発行を目指して、山岸副会長の班で編集委員をお願いする。

予算は4回あるということだが、去年は2回発行である。発行回数について、意見を求める。

【中島勝義委員】

2回でいいと思う。

【數井憲一会長】

それでは発行回数は2回で良いか。

(「はい」の声多数)

それでは、2回発行とする。編集方法については、各班にお任せする。

ほかに委員の意見を求めるが、意見なし。

続いて、5報告(1)平成28年度上越市地域活動支援事業(安塚区)について事務局の説明を求める。

【高橋主任】

資料No.3により説明

【數井憲一会長】

地域活動支援事業の詳細について、会議終了後協議するということでよいか。

(「はい」の声)

続いて、(2)平成28年度安塚区における主な事業について事務局の説明を求める。

【竹内次長】

資料 No.4により、総務・地域振興グループの担当事業について説明

【横尾市民生活・福祉G長】

資料 No.4により、市民生活・福祉グループ及び教育・文化グループの担当事業について説明

【山崎産業G長】

資料 No.4により、産業グループの担当事業について説明

【小林建設G長】

資料 No.4により、建設グループの担当事業について説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、(3)消火栓使用後30分~1時間で使用不能となる地域について、事務局の説明を求める。

【竹内次長】

資料 No.7により説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

続いて、5その他について事務局の説明を求める。

【横尾市民生活・福祉G長】

資料 No.5、No.6 により説明

【數井憲一会長】

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

安塚区の健診受診率は、どのくらいか。

【横尾市民生活・福祉G長】

平成27年度の実績で、国民健康保険加入者の特定健診だが、40歳から74歳までの受診率は56.7%。そのうちの40代、50代の方は、3割から4割であり受診率が低いので、ぜひとも受診していただきたくお願いしたい。

【數井憲一会長】

次回開催については、後程相談させていただきたい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail: yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。